



学校だより

令和7年2月28日 NO.11

小松川第二小学校
校長 五十嵐 一嘉

令和七年度に向けて

校長 五十嵐 一嘉

来年度の教育課程について、現在のところの学校の考えをお伝えします。本日はお伝えするのは、令和7年2月28日時点のものです。今後変更する場合がありますことをご了承ください。

1 基本方針

令和六年度の当初の予定に準じて、令和七年度の年間行事予定等を作成する。
各種感染症は現在も流行し続け、校内で急速に感染が拡大する可能性がある。引き続き、教育課程編成後も感染症拡大等の状況に応じて、柔軟にその内容を変更していく。
各学年の余剰時数については令和六年度と同様の時数を確保していく。

2 主な変更点(確認すべき点)

区の方針を受けて

- ・土曜日の「学校公開」は年3回とする。その日は給食を提供して、翌週の月曜日は振替休業日とする。
- ・用務主事業務は民間業者委託に変更となる。

宿泊行事

- ・第五学年 2泊3日 セカンドスクール 新潟県 妙高国立青少年自然の家
令和7年 9月24日(水)～ 9月26日(金)
- ・第六学年 2泊3日 日光移動教室 栃木県 日光市 春茂登
令和7年11月12日(水)～11月14日(金)

児童の安心・安全の視点から

- ・スポーツフェスタの名称を、スポーツフェスタに変更する。
児童の演技種目は各学年表現と第一学年から第四学年までは短距離走を行う。
第五学年と第六学年は短距離走を「学級対抗リレー」に変更する。
実施日は 5月24日(土)。この日に保護者と児童とで鑑賞する。
スポーツフェスタは午前中で終了とする。当日児童は教室でお弁当を食べる。
5校時は行事の振り返り等を行い、その後下校する。振替休業日を設定する。
- ・一学期の「プール開き」を令和六年度と同様に6月9日(月)に設定する。
教科体育の「水遊び 水泳」の指導は一学期のみとする。
「熱中症アラート」が発令されて、加えて「暑さ指数(WBGT)」が「観測地点江戸川臨海で31以上(危険水準)」の場合は、水泳指導は中止とする。
- ・夏季休業中の水泳指導日は実施しない。
水泳指導に代わる取組が実施可能かについては、今後検討していく。
- ・「学校における歯科保健教育」を引き続き行う。
給食後のフッ化物洗淨については、第三学年と第四学年で実施する。

新たな教育課題に対応して

- ・秋の文化的行事は展覧会を行う。
令和八年度は音楽会の予定とする。
- ・一部教科担任制を第五学年、第六学年に加えて第四学年でも実施する。
第四学年、第五学年、第六学年 理科と社会を中心に計画する。
第三学年は、年間で3単元以上担任以外の教員が指導する「交換授業」を実施し、翌年度以降の一部教科担任制に備える。

多様な変化に対応して

- ・全学年で学級編成替えを行う。第五学年から第六学年への進級時も学級編成替えを行う。

() の数字は学年 ○の数字は回数

[illegible]